

令和3年7月5日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会

臨時委員長 高野 甲子 雄

委員長 佐藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月5日、本会議休憩中に委員会を開催し、上記事件について協議した。
委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により佐藤肇委員、副委員長は無記名投票により渡辺一美委員をそれぞれ互選した。
その他で、広報広聴特別委員会委員に浅井宏昭委員、大桃俊彦委員、及び渡辺一美委員を選出した。また、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐藤肇委員長を推薦することとした。

産業厚生委員会議録

1 付議事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

(3) その他

- ・ 広報広聴特別委員会委員の選出について
- ・ 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任について

2 日 時 令和3年7月5日 本会議休憩中

3 場 所 本庁舎3階 議会会議室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄

5 欠席委員 なし

6 書 記 和田議会事務局次長、渡部主事

7 経 過

開 会 (10:58)

和田議会事務局次長 議会事務局の和田でございます。本委員会は、初の委員会でありますので、委員長の互選について申し上げます。委員長及び副委員長がともにいないときは、魚沼市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の互選に関する職務は年長の委員が行うことになっております。したがいまして、委員長が互選されるまでの間、出席委員の中で年長の委員であります高野甲子雄委員に委員長互選の職務をお願いします。高野甲子雄委員、委員長席にお着きください。

高野臨時委員長 ただいま紹介いただきました高野甲子雄です。委員会条例第10条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。これより産業厚生委員会を開会します。

(1) 委員長の互選について

高野臨時委員長 日程第1、委員長の互選についてを議題とします。ここで、委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:59)

休憩中に懇談的に意見交換

再開 (11:00)

高野臨時委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって委員長の互選は無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は9人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に佐藤達雄委員及び佐藤肇委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れはありますか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れはありますか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。佐藤達雄委員及び佐藤肇委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、佐藤肇委員9票です。よって佐藤肇委員が産業厚生委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。佐藤肇委員、自席において挨拶をお願いします。

佐藤(肇)委員 この度委員長にご推挙いただきました佐藤肇です。この委員会はこれまで2つの常任委員会が新しく1つになりました。非常に議会の中でも重責とっております。本当に市民に一番近い部分の仕事になると思います。どうか皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げるとともに、また委員会の幅が広がった中で、皆様方からもご研鑽を積んでいただくことをお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

高野臨時委員長 以上で、臨時委員長の職務を終わります。佐藤肇委員、委員長席にお着きください。(委員長交代)

佐藤(肇)委員長 ただいまから産業厚生委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくをお願いします。

(2) 副委員長の互選について

佐藤(肇)委員長 日程第2、副委員長の互選についてを議題とします。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休憩 (11:08)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11 : 09)

佐藤（肇）委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。副委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって副委員長の互選は無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。（会議室閉鎖）ただいまの出席委員数は9人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に浅井宏昭委員及び渡辺一美委員を指名します。投票用紙を配付させます。（投票用紙配付）投票用紙の配付漏れはありませんか。（なし）配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。（投票箱点検）異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は無効とすることに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。（投票）投票漏れはありませんか。（なし）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。（会議室開鎖）開票を行います。浅井宏昭委員及び渡辺一美委員、両委員の立ち会いをお願いします。（開票）開票の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票です。有効投票のうち、渡辺一美委員9票です。よって、渡辺一美委員が、産業厚生委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。渡辺一美委員、自席において挨拶をお願いします。

渡辺委員 今ほど皆様方よりご推挙いただきまして、副委員長を務めさせていただくことを承諾させていただきます。ありがとうございます。委員長を補佐し、しっかりと委員会を運営していくことを、皆様方と協力しあって全力でやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

（3）その他

・ 広報編集特別委員会委員の選出について

佐藤（肇）委員長 日程第3、その他を議題とします。各常任委員会において、広報広聴特別委員会委員を3名選出する申し合わせになっております。本委員会での選出について、協議いただくため、しばらくの間休憩します。

休 憩 (11 : 16)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11 : 17)

佐藤（肇）委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。広報広聴特別委員会委員に、浅井宏昭委員、大桃俊彦委員及び渡辺一美委員の3名を選出することに、異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

・新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任について

佐藤（肇）委員長　本委員会において、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員を1名推薦する申し合わせになっております。本委員会での選任についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休　　憩（11：18）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（11：19）

佐藤（肇）委員長　休憩前に引き続き、会議を再開します。新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐藤肇委員長を選任することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よってそのように推薦することに決定しました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業厚生委員会はこれで閉会します。

閉　　会（11：20）